

今後の富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について

今年度の方向性

- ① 今年度の審議会は2回実施（10月、3月）
- ② 次回の審議会の議題
 - ・令和2年度 of 取組方針（現総合戦略の総括に向けて）の確認について
 - ・次期総合戦略の取り扱いについて

※次期総合戦略の策定について

現在、令和3年度より運用開始を予定している次期総合計画（市の目指すべき姿を描くもの）の策定中であり、その計画の中に次期総合戦略（人口減少の克服と、市の魅力を向上させることを目的とした計画）を統合する予定です。統合することにより、市の目指すべき姿と人口減少の克服を一体的に目指すことが可能となります。

次期総合計画の策定にあたり、令和2年3月の総合戦略審議会で意見等をもらい、総合計画審議会の中で総合計画と総合戦略の統合について詳細を詰めていく方向性で調整をしています。

諮問・答申について

平成29年11月8日に諮問しているため、慣例的には任期中（～令和元年11月7日）に答申をいただくこととなります。

しかし、諮問後に国が第2期総合戦略を各地方自治体に策定するよう方向性を示したこともあり、総合計画との統合を勘案して現総合戦略を1年延長し、切れ目のない総合戦略とすることとしました。

このようなタイミングで令和元年11月に答申をいただく場合、現総合戦略の期間中であるため、十分な検証ができないままの答申となります。また、一旦答申をもらい、令和3年3月末までの間に新たな審議会を立ち上げたとしても、検証期間が1年5ヶ月程度しかなく、検証時間の十分な確保が難しい状況です。

そのため、平成29年11月に行った諮問については、令和3年3月末まで延長する取扱いとするとともに、答申については、この段階（令和元年11月）ではなく、現総合戦略の最終となる令和3年3月にもらうことが望ましいと考えます。

再委嘱について

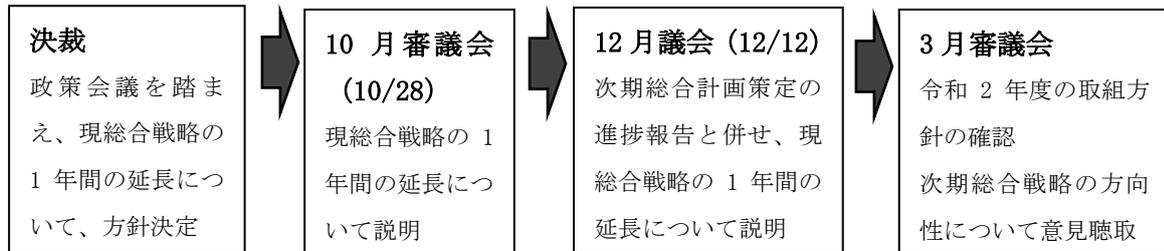
答申を令和3年3月にもらうことに伴い、現在の委員の方々には引き続き審議に参加していただきたいため、公募を行わずに再委嘱をさせていただきます。実態としては任期の延長であるので、任期満了後すぐに再委嘱をさせていただきます。

※委員の委嘱期間と総合戦略の期間



※現総合戦略の延長に係る今後の流れ

令和元年度



令和2年度

